

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2007-105399

(P2007-105399A)

(43) 公開日 平成19年4月26日(2007.4.26)

(51) Int. Cl.	F I	テーマコード (参考)
A 6 1 B 1/00 (2006.01)	A 6 1 B 1/00 3 3 0 B	4 C 0 6 1
	A 6 1 B 1/00 3 3 4 A	
	A 6 1 B 1/00 3 3 4 B	

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 22 頁)

(21) 出願番号	特願2005-302186 (P2005-302186)	(71) 出願人	304050923 オリンパスメディカルシステムズ株式会社 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号
(22) 出願日	平成17年10月17日(2005.10.17)	(74) 代理人	100076233 弁理士 伊藤 進
		(72) 発明者	伊藤 仁 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オ リンパスメディカルシステムズ株式会社内
		(72) 発明者	岡田 勉 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オ リンパスメディカルシステムズ株式会社内
		(72) 発明者	倉 康人 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オ リンパスメディカルシステムズ株式会社内
		F ターム (参考)	4C061 AA00 BB02 CC06 DD03 FF43 HH05 HH22 HH23 JJ06 LL02

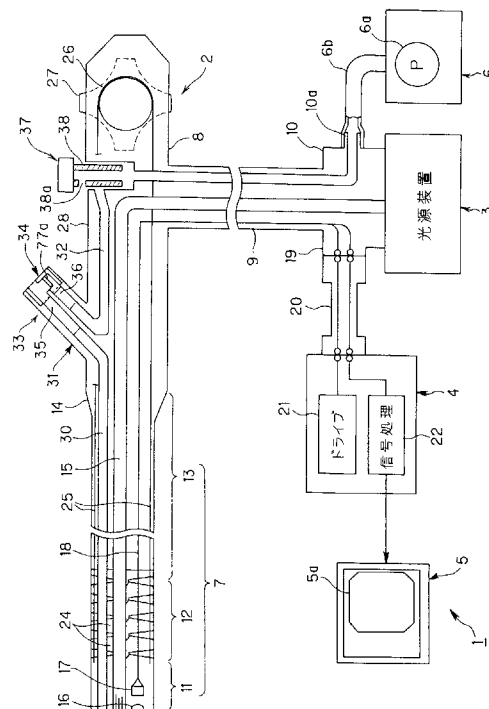
(54) 【発明の名称】 内視鏡、鉗子栓

(57) 【要約】

【課題】 洗浄性が良く、操作性および処置具挿通性を低下させることのない内視鏡等を提供する。

【解決手段】 一端が挿入部7の先端で開口し、途中で分岐することなく他端が手元操作部8において開口する処置具側管路30と、一端が処置具側管路30の操作部側開口の近傍において開口し、吸引切替弁37に連通するように構成され、操作部8の内部に設けられた吸引側管路32と、処置具側管路30の操作部側開口に着脱自在に装着されるものであって、処置具側管路30に連通するように構成された管路と、この管路から分岐して吸引側管路32へ接続するように構成された接続管路と、組織を回収するためのフィルタ77aと、を有する鉗子栓の機能を備えたフィルタユニット34と、を備えた内視鏡。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

一端が挿入部の先端で開口し、途中で分岐することなく他端が手元操作部において開口する、処置具挿通路を兼ねた挿入部側吸引管路と、

一端が前記挿入部側吸引管路の操作部側開口の近傍において開口し、吸引操作を制御するための吸引切替弁に連通するように構成されていて、操作部の内部に設けられた操作部側吸引管路と、

前記挿入部側吸引管路の操作部側開口に着脱自在に装着されるものであって、前記挿入部側吸引管路に連通するように構成された管路と、この管路から分岐して前記操作部側吸引管路へ接続するように構成された接続管路と、を有する鉗子栓と、

10

を具備したことを特徴とする内視鏡。

【請求項 2】

前記操作部側吸引管路の先端側端部が、前記挿入部側吸引管路の操作部側開口と略平行に開口していることを特徴とする請求項 1 に記載の内視鏡。

【請求項 3】

前記鉗子栓は、前記接続管路の途中に被検体の組織を回収するための回収手段を配設して構成されたものであることを特徴とする請求項 1 または請求項 2 に記載の内視鏡。

【請求項 4】

前記回収手段は、液体や気体を通過させ、所定サイズ以上の組織を回収するフィルタ部材を含んで構成されたものであることを特徴とする請求項 3 に記載の内視鏡。

20

【請求項 5】

一端が挿入部の先端で開口し、途中で分岐することなく他端が手元操作部において開口する、処置具挿通路を兼ねた挿入部側吸引管路と、一端が前記挿入部側吸引管路の操作部側開口の近傍において挿入部側の吸引管路と略平行に開口し、吸引切替弁に連通するように構成されていて、操作部の内部に設けられた操作部側吸引管路と、を有する内視鏡に対して適用されるように構成された鉗子栓であって、

前記挿入部側吸引管路に連通するように構成された管路と、

この管路から分岐して前記操作部側吸引管路へ接続するように構成された接続管路と、を具備し、

前記挿入部側吸引管路の操作部側開口に着脱自在に装着されるように構成されたことを特徴とする鉗子栓。

30

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、挿入部側吸引管路の操作部側開口に着脱自在に装着される鉗子栓と、この鉗子栓を備えた内視鏡と、に関する。

【背景技術】**【0002】**

近年、挿入部を挿入することにより検査対象部位を光学的に観察することができる内視鏡は、医療用分野などにおいて広く用いられるようになった。

40

【0003】

医療用分野においては、内視鏡は、挿入部を体腔内に挿入して、挿入部の先端部に設けた照明光学系および観察光学系により、患部等の検査対象部位を光学的に観察する内視鏡検査に利用される。

【0004】

こうした内視鏡の中には、体液や洗浄液、あるいは体腔内の空気などを吸引するための吸引管路を備えたものがあり、この吸引管路は吸引ポンプへ接続されるようになっている。

【0005】

さらに、該吸引管路を、鉗子等の処置具を挿入するための処置具挿通路として兼用する

50

ことがある。この場合には、一部が分岐して処置具挿入口となる鉗子口へ接続されるようになっていたために、管路の分岐部分が存在することになる。このような分岐部分は、構造が複雑であるために、洗浄に手間がかかる。こうした点に鑑みて、洗浄性を向上するようにした技術が従来より提案されている。

【0006】

例えば、特開平10-262901号公報には、手元操作部のジョイントの一部を構成するとともに、鉗子口と処置具挿入チャンネルと吸引管路との分岐路が形成された分岐アダプタを、手元操作部に対して着脱自在とした構成が記載されている。このような構成において、分岐路を洗浄するには、手元操作部から分岐アダプタを取り外して行うようになっており、分岐路の重点的な洗浄が可能になっている。

10

【0007】

また、特開平7-184847号公報には、内視鏡の鉗子挿通チャンネルの手元側開口部に取り付けられる鉗子栓であって、弾性体によって形成される弁手段と、この弁手段と一体に成形され前記手元側開口部と嵌合する取付手段と、前記弁手段と前記取付手段との間の空間に連通し前記鉗子挿通チャンネル方向に延びる端部に吸引チューブが接続される管路手段と、を有する構成の、内視鏡の鉗子栓が記載されている。これにより、内視鏡の鉗子口への着脱が簡単に行え、洗浄に手間が掛からず、また、鉗子栓に接続される吸引チューブの配管を容易に行うことができる鉗子栓となっている。

【0008】

上述したように、内視鏡検査においては、必要に応じてチャンネル（管路）内に処置具を挿通して処置を行うことがある。このとき、さらに、処置具を用いて検査対象部位の組織を切除し、切除した組織を体外に回収して病理検査を行うことがある。

20

【0009】

切除した組織を体外に回収する場合には、組織を把持鉗子等の処置具により掴んだまま内視鏡とともに体外に抜去する方法と、スコープの吸引管路を利用して吸引回収する方法と、がある。これらの内の前者の方法は、比較的大きなサイズの組織を回収可能である利点があるが、内視鏡検査をその後も継続して行うときには再挿入が必要となるために、操作に手間および時間を要することになる。従って、吸引管路のチャンネルサイズによる制限を受けることのない小さな組織であれば、吸引により回収することが望ましい。

【0010】

組織を捕獲するためのポリープトラップの設置位置の一例としては、内視鏡コネクタ部の吸引口金と吸引ポンプとを接続する吸引チューブの途中に設置した例が挙げられる。

30

【0011】

また、他の例として実開昭62-74804号公報には、挿入部と、鉗子挿入口、吸引鉤等を備えた手元操作部と、手元操作部に接続され他端がコントロールユニットに接続された連結部と、挿入部先端に開口し、挿入部、手元操作部および連結部内に連続して形成された吸引通路と、を備えた内視鏡において、前記吸引通路にフィルタを介在させた内視鏡が記載されている。より具体的には、組織回収用のフィルタ（網籠）が、内視鏡の処置具挿入口と吸引管路との連結部に配置されている。そして、吸引ポンプにより吸引を行うと、管路内を通したポリープ等の組織がこのフィルタ部分に捕捉されるようになっていた。なお、このフィルタの外側は、連結部の開口を閉蓋するためのキャップで覆われており、このキャップを取り外すことによって、フィルタを着脱することができるようになっていた。

40

【特許文献1】特開平10-262901号公報

【特許文献2】特開平7-184847号公報

【特許文献3】実開昭62-74804号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0012】

しかしながら、前記特開平10-262901号公報に記載された技術は、分岐アダプ

50

タを操作部から取り外した状態で内視鏡の吸引管路を洗浄しようとする、ブラシを吸引管路に挿入する際の案内となる外側に開いた開口部が存在せず、かつ段差も生じているために、ブラシが引っかかり易くなってしまふ。さらに、吸引管路の軸方向と、分岐アダプタの取付方向とが異なるために、管路の軸を合わせるには高い精度が必要となり、組付時に段差を生じやすい。そのため、分岐アダプタを取り付けた状態で、処置具を挿入しようとする、分岐路で曲がった先の部分が分岐アダプタと操作部との切り替わり部分となっているため、組付時に生じた段差で処置具が引っかかってしまふ可能性がある。

【0013】

また、前記特開平7-184847号公報に記載された技術は、鉗子栓に接続される吸引チューブが操作部の把持部の外側を通して吸引ポンプ側へ接続される構造となっているために、必ずしも操作性が良いとはいえない。

10

【0014】

そして、前記実開昭62-74804号公報に記載されたような、操作部に組織回収用のフィルタを設ける構成では、キャップと吸引管路の間に、回収する組織よりも大きな間隙が必要となるため、処置具の挿通性が低下してしまふ。

【0015】

加えて、内視鏡コネクタ部の吸引口金と吸引ポンプとを接続する吸引チューブの途中にポリブトラップを設置する構成では、吸引回収することができる組織のサイズを大きくしようとする、内視鏡の先端からコネクタ部までの全長に渡って、吸引管路のチャンネルサイズを大きくする必要があり、内視鏡の大型化につながってしまふ。さらに、この構成では、内視鏡の先端からコネクタ部までの全長に渡る狭い吸引管路内を、組織が通過することになるために、該組織が挫滅したり損傷したりする可能性が生じる。

20

【0016】

また、操作部における吸引管路の途中に設けられた吸引ボタンの近傍には、吸引管路の屈曲や狭窄部分があることがあり、組織の回収性を改善しようとする、吸引操作の操作性が低下したり、操作部が大型化したりする可能性がある。

【0017】

本発明は上記事情に鑑みてなされたものであり、洗浄性が良く、操作性および処置具挿通性を低下させることのない内視鏡と、この内視鏡に用いられる鉗子栓と、を提供することを目的としている。

30

【課題を解決するための手段】

【0018】

上記の目的を達成するために、第1の発明による内視鏡は、一端が挿入部の先端で開口し途中で分岐することなく他端が手元操作部において開口する処置具挿通路を兼ねた挿入部側吸引管路と、一端が前記挿入部側吸引管路の操作部側開口の近傍において開口し吸引操作を制御するための吸引切替弁に連通するように構成されていて操作部の内部に設けられた操作部側吸引管路と、前記挿入部側吸引管路の操作部側開口に着脱自在に装着されるものであって前記挿入部側吸引管路に連通するように構成された管路とこの管路から分岐して前記操作部側吸引管路へ接続するように構成された接続管路とを有する鉗子栓と、を具備したものである。

40

【0019】

また、第2の発明による内視鏡は、前記第1の発明による内視鏡において、前記操作部側吸引管路の先端側端部が、前記挿入部側吸引管路の操作部側開口と略平行に開口するように構成されたものである。

【0020】

さらに、第3の発明による内視鏡は、前記第1または第2の発明による内視鏡において、前記鉗子栓が、前記接続管路の途中に被検体の組織を回収するための回収手段を配設して構成されたものである。

【0021】

第4の発明による内視鏡は、前記第3の発明による内視鏡において、前記回収手段が、

50

液体や気体を通過させ、所定サイズ以上の組織を回収するフィルタ部材を含んで構成されたものである。

【0022】

第5の発明による鉗子栓は、一端が挿入部の先端で開口し途中で分岐することなく他端が手元操作部において開口する処置具挿通路を兼ねた挿入部側吸引管路と、一端が前記挿入部側吸引管路の操作部側開口の近傍において挿入部側の吸引管路と略平行に開口し吸引切替弁に連通するように構成されていて操作部の内部に設けられた操作部側吸引管路と、を有する内視鏡に対して適用されるように構成された鉗子栓であって、前記挿入部側吸引管路に連通するように構成された管路と、この管路から分岐して前記操作部側吸引管路へ接続するように構成された接続管路と、を具備し、前記挿入部側吸引管路の操作部側開口に着脱自在に装着されるように構成されたものである。

10

【発明の効果】

【0023】

本発明の内視鏡および鉗子栓によれば、洗浄性が良く、操作性および処置具挿通性を低下させることのない内視鏡を構成することが可能となる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0024】

以下、図面を参照して本発明の実施例を説明する。

【実施例1】

【0025】

図1から図7を参照して本発明の実施例1を説明する。

20

【0026】

図1に示すように、内視鏡装置1は、撮像手段を内蔵した実施例1の電子内視鏡（内視鏡本体であり、以下、単に内視鏡と略記）2と、この内視鏡2に照明光を供給する光源装置3と、内視鏡2から出力される撮像信号を信号処理する信号処理装置4と、この信号処理装置4から出力される映像信号を画面上に表示するカラーモニタ5と、吸引の動作を行う吸引ポンプ6aを内蔵した吸引装置6と、を有して構成されている。

【0027】

内視鏡2は、細長の挿入部7と、この挿入部7の後端側に連設され該挿入部7よりも大径の操作部8と、この操作部8の側部から延設されたユニバーサルケーブル9と、を備えている。前記ユニバーサルケーブル9の端部にはコネクタ10が設けられており、このコネクタ10は光源装置3に着脱自在で接続される。

30

【0028】

また、このコネクタ10には、ユニバーサルケーブル9内に挿通された後述する吸引側管路（操作部側吸引管路）32の手元側後端となる吸引コネクタ（吸引口金）10aが設けられており、この吸引コネクタ10aは吸引チューブ6bを介して吸引装置6に接続される。

【0029】

挿入部7は、最先端側に設けられた硬質の先端部11と、この先端部11の後端に形成された湾曲自在の湾曲部12と、この湾曲部12の後端に形成されており、長尺で可撓性を有する軟性部（可撓部）13と、を有して構成されている。また、この軟性部13の後端は、操作部8の前端に連結されている。この軟性部13の後端外周には、テーパ形状に形成された折れ止め部14が設けられている。

40

【0030】

挿入部7、操作部8、ユニバーサルケーブル9内には、可撓性を有し、照明光を伝送する機能を有するファイバ束からなるライトガイド15が挿通され、コネクタ10から突出するライトガイドコネクタを光源装置3に接続することにより、光源装置3内の図示しないランプからの照明光がライトガイドコネクタの端面に供給される。

【0031】

このライトガイド15によって伝送された照明光は、先端部11の照明窓に固定された

50

先端面から前方に出射され、患部等の被写体を照明する。照明された被写体の像は、照明窓に隣接して先端部 11 に設けられた観察窓に取り付けられている対物レンズ 16 により、その結像位置に光学像として結像される。この結像位置には、光電変換する機能を備えた撮像素子として電荷結合素子 (CCD と略記) 17 が配置されており、光学像を電気信号に変換するようになっている。

【0032】

この CCD 17 は、信号ケーブル 18 の一端と接続されている。この信号ケーブル 18 は、挿入部 7 内等を挿通されて、その後端がコネクタ 10 の電気コネクタ 19 に接続されている。この電気コネクタ 19 は、外部ケーブル 20 を介して、信号処理装置 4 に接続される。

10

【0033】

この信号処理装置 4 内にはドライブ回路 21 が設けられており、このドライブ回路 21 から出力される CCD ドライブ信号は、CCD 17 に印加される。CCD 17 は、CCD ドライブ信号が印加されることにより、光電変換された撮像信号を出力し、この撮像信号は、信号処理装置 4 内の信号処理回路 22 に入力される。そして、この撮像信号は、信号処理回路 22 により信号処理されて、標準的な映像信号に変換される。この標準的な映像信号は、カラーモニタ 5 に入力される。すると、カラーモニタ 5 は、内視鏡画像表示領域 5a に、CCD 17 により撮像された内視鏡画像をカラー表示する。

【0034】

先端部 11 に隣接して設けられた湾曲部 12 は、リング形状の多数の湾曲駒 24 を、隣接する湾曲駒 24 と上下、左右に対応する位置でリベット等で互いに回動自在に連結して構成されている。そして、複数の湾曲駒 24 の内の最先端の湾曲駒 24、または先端部 11 には、湾曲ワイヤ 25 が固着されている。この湾曲ワイヤ 25 の後端は、操作部 8 内のスプロケット 26 に連結されている。このスプロケット 26 は、回動自在となるように構成されており、該スプロケット 26 には、湾曲操作を行う湾曲操作ノブ 27 が回動一体に取り付けられている (なお、湾曲操作ノブ 27 を含む湾曲機構は、上下方向の湾曲を行うためのものと、左右方向の湾曲を行うためのものと、の 2 つが設けられているが、この図 1 では簡単化のために、これらの内の一方のみを概略として示している)。

20

【0035】

そして、この湾曲操作ノブ 27 を回動する操作を行うことにより、上下方向或いは左右方向に沿って配置した 1 対の湾曲ワイヤ 25 の一方を牽引するとともに他方を弛緩させて、牽引した湾曲ワイヤ 25 側に湾曲部 12 を湾曲させるようになっている。

30

【0036】

操作部 8 には、湾曲操作ノブ 27 が設けられた位置より前方側に把持部 28 が設けられており、術者が把持部 28 を把持した片方の手 (の把持に使用していない親指等の指) で湾曲操作ノブ 27 の操作等を行うことができるように構成されている。

【0037】

また、挿入部 7 内に設けられた処置具側管路 (処置具挿通路を兼ねた挿入部側吸引管路) 30 の後端側は、把持部 28 の前端付近に設けられた処置具挿入部 31 において、ユニバーサルケーブル 9 側から操作部 8 を経て前方側に延出された吸引側管路 32 の先端側と略平行に配置されており、両開口端が分離 (分断) された管路分離部 33 が形成されている。

40

【0038】

そして、この管路分離部 33 を形成した処置具挿入部 31 には、例えば鉗子等の種々の処置具の挿入を可能にすると共に、挿入されない場合には閉塞状態に保持する鉗子栓の機能と、被検体の組織を回収するフィルタ機能と、を備えたフィルタユニット 34 が着脱自在に装着される。

【0039】

このように本実施例の内視鏡 2 においては、挿入部 7 内には、処置具を挿通するための処置具側管路 30 が形成されており、この処置具側管路 30 は、挿入部 7 の後端付近に設

50

けられた処置具挿入部 3 1 内部において、斜め後方側に延出され、その後端は、処置具側口金 3 5 の（処置具側口金）開口部 3 5 a（図 2、図 5 等参照）として開口する。この処置具側管路 3 0 は、内視鏡 2 の内部においては、分岐部を備えておらず、処置具の挿通性や、ブラシの挿通による洗浄性を向上するように構成されている。

【 0 0 4 0 】

この処置具側口金 3 5 の開口部 3 5 a は、挿入部側吸引管路の操作部側開口となっていて、フィルタユニット 3 4 における処置具用栓部（鉗子栓部と略記）4 1（図 4、図 5 等参照）が装着される。そして、鉗子等の処置具は、この鉗子栓部 4 1 の後端側から挿入されるようになっている。

【 0 0 4 1 】

また、管路分離部 3 3 には、操作部 8 側から延びる吸引側管路 3 2 の先端側部分が処置具側管路 3 0 の後端側と略平行に配置され、処置具側口金 3 5 に隣接してその先端の吸引側口金 3 6 の（吸引側口金）開口部 3 6 a（図 3、図 5 等参照）が開口している。

【 0 0 4 2 】

この吸引側口金 3 6 の開口部 3 6 a には、フィルタユニット 3 4 における組織回収用の回収手段たるフィルタ部 4 2（図 4、図 5 等参照）が装着される。

【 0 0 4 3 】

なお、図 1 は、管路分離部 3 3 及びフィルタユニット 3 4 の概略を示すものであり、図 1 においては、紙面内に処置具側口金 3 5 と吸引側口金 3 6 とを隣接して示しているが、実際には、図 1 の紙面に垂直な方向に隣接して形成されている（図 4 参照）。

【 0 0 4 4 】

また、操作部 8 における側面には、吸引切替弁 3 7 が設けられている。この吸引切替弁 3 7 は、この操作部 8 内に挿通された吸引側管路 3 2 の途中部分に配置されており、吸引しない状態（吸引 OFF と略記）と吸引状態（吸引 ON と略記）とを切り替えることができるように構成されている。

【 0 0 4 5 】

この吸引切替弁 3 7 は、操作部 8 の側面に設けた筒体内に内筒 3 8 をスライド自在に配置して形成されている。この筒体における底面の開口には、吸引装置 6 に接続されるユニバーサルケーブル 9 側から延出された吸引側管路 3 2 の先端が連結され、またこの筒体の側面の開口には処置具挿入部 3 1 側から後方に延びる吸引側管路 3 2 が連結されている。

【 0 0 4 6 】

また、内筒 3 8 は、その内側部分がユニバーサルケーブル 9 側から延出された吸引側管路 3 2 と連通して、吸引切替弁 3 7 が操作されない OFF 状態の場合には、内筒 3 8 の上端側の側部に設けた開口部 3 8 a により外部に連通している。

【 0 0 4 7 】

従って、吸引動作状態に設定されている吸引ポンプ 6 a は、吸引切替弁 3 7 が OFF 状態の場合には、開口部 3 8 a から空気を取り込むのみで、この吸引切替弁 3 7 より先端側の吸引側管路 3 2 を通しての吸引動作は行わない。

【 0 0 4 8 】

ユーザが、この吸引切替弁 3 7 を、図示しないバネの弾性力に抗して押圧して筒体の底部側に押し込む操作を行うことにより、前記開口部 3 8 a は、外部に連通する状態から処置具挿入部 3 1 側から延びる吸引側管路 3 2 と連通する状態に切り替えられる。

【 0 0 4 9 】

この状態では、吸引状態に設定されている吸引ポンプ 6 a により、吸引切替弁 3 7 よりも先端側の吸引側管路 3 2 を通して吸引動作を行う状態になる。このように吸引切替弁 3 7 を操作することにより、吸引の ON / OFF を切り替えられるようにしている。

【 0 0 5 0 】

次に、図 2 から図 7 を参照して、本実施例における処置具挿入部 3 1 の周辺部の構成及びこの処置具挿入部 3 1 の開口端に着脱自在に装着されるフィルタユニット 3 4 の構成を詳細に説明する。

10

20

30

40

50

【0051】

図2は、処置具挿入部31の処置具側口金35に沿った縦断面による内部構造を示し、図3は処置具挿入部31における吸引側口金36に沿った縦断面による内部構造を示し、図4は図2のA矢視方向から見たフィルタユニット34の周辺部を示し、図5は、図2のB-B断面により処置具側口金35及び吸引側口金36周辺部の断面構造を示し、図6は組み付けた状態のフィルタユニット34を示し、図7は分解した状態のフィルタユニット34を示す。

【0052】

図2に示すように挿入部7側から把持部28内に延出され、処置具側管路30を形成する処置具挿通チューブ44の後端は、接続口金45を介して、屈曲された処置具側パイプ46の先端と水密及び気密的に接続されている。

10

【0053】

この処置具側パイプ46の後端側は、操作部8の外装部材47内に設けられたフレーム48の上面に設けた開口部付近において、固定部材49により固定されている。この固定部材49は、その先端部分がねじ50によりフレーム48に固定され、この固定部材49の後端側に形成された筒体部49a内に処置具側パイプ46の後端が嵌入して固定されている。

【0054】

また、この処置具側パイプ46の後端が固定されたこの筒体部49aには、処置具挿入部31の外装部材31a内に直管状に配置された処置具側口金35の先端がゴム製のパッキン51を介装して水密及び気密的に連結されている。

20

【0055】

この処置具側口金35は、挿入部7の軸方向から斜め後方側に向けて配置され、この処置具側口金35の後端外周の凹部には水密および気密用のリング54が配置され、外装部材31aとの間に配置した固定用の樹脂部材52を介して外装部材31aに固定される。

【0056】

この樹脂部材52は、外装部材31aの内面に嵌合し、この樹脂部材52の外周の凹部には水密及び気密用のリング53が配置される。そして、処置具側口金35の後端外周面の雄ねじ部に螺合するナット55により、水密及び気密的に固定される。なお、ナット55の上端面はゴムカバー56で覆われている。

30

【0057】

処置具側口金35の後端部は、処置具挿入部31の外装部材31aの斜め後方側に突出する端面から若干突出し、その後端の処置具側口金開口部35aで開口している。

【0058】

図2に示すこの処置具側口金35における紙面に垂直な上方向には、この処置具側口金35に隣接して図3及び図5に示すように吸引側管路32の先端側が処置具挿入部31内に設けられている。

【0059】

操作部8側の吸引側管路32を構成する吸引側管路用チューブは、屈曲された吸引側パイプ61の後端に接続口金62を介して水密及び気密的に連結される。

40

【0060】

この屈曲された吸引側パイプ61の先端は、固定部材59の後端側に形成された筒体部59a内に嵌入して固定されている。

【0061】

また、この吸引側パイプ61の先端が固定されたこの筒体部59aには、処置具挿入部31の外装部材31a内に配置された吸引側口金36の後端がゴム製のパッキン64を介装して水密及び気密的に連結されている。

【0062】

この吸引側口金36の先端側は、上述した樹脂部材52を介して外装部材31aに固定

50

される。この吸引側口金 3 6 の先端側部分の外周面に設けた凹部には、水密及び気密用の Oリング 6 5 が配置されている。なお、樹脂部材 5 2 の外周面は、前述した Oリング 5 3 により水密及び気密が保持される。

【 0 0 6 3 】

この吸引側口金 3 6 の先端側の外周面には雄ねじ部が設けられており、この雄ねじ部にナット 6 6 が螺合されるようになっている。このナット 6 6 の螺合により、該ナット 6 6 が樹脂部材 5 2 の段差部を押圧して、吸引側口金 3 6 を外装部材 3 1 a に固定するようになっている。また、このナット 6 6 の上端面は、ゴムカバー 6 7 で覆われている。

【 0 0 6 4 】

この吸引側口金 3 6 における先端側の内周面は、段差状に拡径にされた拡径部が形成されており、この拡径部には、フィルタユニット 3 4 におけるフィルタケース 6 8 の基端の小径円筒部 6 8 a が挿入されて着脱自在に装着される。

10

【 0 0 6 5 】

この小径円筒部 6 8 a の外周面には周溝が設けられており、この周溝には例えば黒色のゴム等で構成されたパッキン 6 9 が収納されている。

【 0 0 6 6 】

次にこのフィルタユニット 3 4 の構造及びこのフィルタユニット 3 4 が装着された場合の処置具挿入部 3 1 付近の構成を説明する。

【 0 0 6 7 】

図 5 に示すように処置具挿入部 3 1 の後端面から突出する処置具側口金 3 5 の開口部 3 5 a にはフィルタユニット 3 4 の鉗子栓部 4 1 を構成する略筒体形状の鉗子栓部本体 7 1 の基端の装着部が着脱自在に装着される。

20

【 0 0 6 8 】

この鉗子栓部本体 7 1 は、後端付近には小さく開口する小径開口部 7 1 a が設けられており、その後端には鉗子栓 7 2 が着脱自在に装着される。

【 0 0 6 9 】

この鉗子栓 7 2 は、半球形状の凹部を設けて処置具を挿入する処置具挿入口 7 2 a が形成され、この半球形状の凹部を覆う薄肉部の中央には切り込み 7 2 b が設けられている。この切り込み 7 2 b が設けられた処置具挿入口 7 2 a は、通常は閉塞状態を保持し、外部から処置具が押圧するように挿入されると開口する、逆止弁として機能を果たす弁部となっている。この切り込み 7 2 b は、挿入部側吸引管路の操作部側開口を構成するものとなっている。

30

【 0 0 7 0 】

また、この筒体形状の鉗子栓部本体 7 1 における軸方向の中央付近には、この軸方向と直交する方向に貫通する貫通孔が設けてあり、一方の側方からフィルタケース 6 8 における側方に延出した筒体部 6 8 b が挿入されて、この筒体部 6 8 b 部分が、貫通孔内に装着されている。

【 0 0 7 1 】

なお、この筒体部 6 8 b の外周には、鉗子栓 7 2 に接続されたリング 7 4 が遊嵌され、鉗子栓 7 2 が、鉗子栓部本体 7 1 から取り外された場合にもリング 7 4 によりこの筒体部 6 8 b 周辺に保持できるようにしている。

40

【 0 0 7 2 】

また、この貫通孔には、他方の側方から管路切替部材たる管路切替ノブ 7 5 の基端側の筒体部 7 5 a が前記筒体部 6 8 b の内側に嵌入された状態で回転自在に装着される。なお、この管路切替ノブ 7 5 は、鉗子栓部本体 7 1 に嵌入される入り口付近の位置に、リブ 7 5 f が形成されている。これにより、管路切替ノブ 7 5 が鉗子栓部本体 7 1 に嵌入された際に、水密および気密的にシールされるようになっている。

【 0 0 7 3 】

この管路切替ノブ 7 5 には、筒体部 7 5 a の後端付近の位置において、その軸方向に直交する方向に貫通孔が設けてあり、図 5 に示す装着状態においては、この貫通孔は、処置

50

具挿入口 7 2 a と処置具側口金開口部 3 5 a との間を連通する挿通孔である処置具挿入管路 7 5 b の機能を持つ。

【 0 0 7 4 】

なお、この管路切替ノブ 7 5 を図 5 の状態から 9 0 度回転した場合には、この管路切替ノブ 7 5 の貫通孔による処置具挿入管路 7 5 b は、鉗子栓部本体 7 1 の内壁面により閉塞される。これにより、処置具側口金開口部 3 5 a は、この回転された管路切替ノブ 7 5 によって、処置具挿入口 7 2 a 及び以下に説明するフィルタ側管路 7 5 e に対し、遮断される状態となる。

【 0 0 7 5 】

図 5 に示したように連通した状態においては、処置具挿入口 7 2 a から図示しない処置具を挿入することにより、この貫通孔による処置具挿入管路 7 5 b、処置具側口金 3 5、処置具側パイプ 4 6 を経て処置具挿通チューブ 4 4 側に処置具の先端側を挿通することができる。

10

【 0 0 7 6 】

また、この連通した状態においては、処置具側口金 3 5 は、この処置具挿入管路 7 5 b を経て筒体部 7 5 a の内側により形成される接続管路であるフィルタ側管路 7 5 e と連通すると共に、このフィルタ側管路 7 5 e に連通するフィルタ部 4 2 内を通過して吸引側口金 3 6 側とも連通する。

【 0 0 7 7 】

フィルタ部 4 2 のフィルタケース 6 8 には、その後端側開口から、フィルタ 7 7 a を備えたフィルタ部材たるフィルタ本体 7 7 が回動自在かつ着脱自在に装着される。このフィルタ本体 7 7 に一体的に設けられたフィルタ 7 7 a は、小さな開口が例えば正方格子状（網目状）に形成された部材であり、液体や気体を通過させ、所定サイズ以上のポリープ片等の組織を回収することができるようになっている。

20

【 0 0 7 8 】

このフィルタ 7 7 a のフィルタ面は、円筒状のフィルタケース 6 8 の軸方向と平行に配置され、フィルタ側管路 7 5 e の端部のフィルタ側開口部 7 5 c に対向するように配置される。また、このフィルタ 7 7 a の底部には、略円板形状の底面 7 7 b が設けられており、このフィルタケース 6 8 内に回収した組織を収納する組織収納室（組織回収室）6 8 c を形成している。なお、フィルタ面は、円筒状のフィルタケース 6 8 の中心軸から偏心した位置に設けられており、図 5 に示す回動位置において、大きなスペースの組織回収室 6 8 c が形成される。つまり、図 5 に示した状態では、フィルタユニット 3 4 におけるフィルタ部 4 2 は、組織回収を行う回動位置に設定されている。

30

【 0 0 7 9 】

この状態では、フィルタ側管路 7 5 e に対向する組織回収室 6 8 c の容積が大きくなるようにしている。

【 0 0 8 0 】

なお、フィルタ部 4 2 のフィルタケース 6 8 は、外から内部のフィルタ 7 7 a や回収（収納）された組織を視認し易いように透明な部材で形成され、かつフィルタ 7 7 a も体内組織の通常の色と区別し易い、例えば青系統の色に着色してある。

40

【 0 0 8 1 】

また、フィルタケース 6 8 を洗浄液中等で洗浄する場合、洗浄液中にあることが視認し易いようにその一部に無色以外の着色部を形成したり、着色されている部材が設けてある（例えば小径円筒部 6 8 a の外周面に設けたパッキン 6 9 を黒色等にしたものでも良い）。

【 0 0 8 2 】

前記フィルタ本体 7 7 は、フィルタ 7 7 a を設けた位置より後端側の外周面に周溝が設けられており、この周溝にシール用のリング 7 8 が収納されている。また、このフィルタ本体 7 7 の後端に設けられたフィルタ位置切替ノブ 7 7 c は、フィルタケース 6 8 の開口端から突出し、着脱操作や回動操作を行い易くしている。

50

【0083】

なお、図5に示すように、連通する状態においては、フィルタ側管路75eの端部のフィルタ側開口部75cの周縁部の一部(図5においては下端)がフィルタケース68の内部に突出するようにして、フィルタケース68からフィルタ本体77が取り外されるのを規制する抜け止め端部75dが形成されている。

【0084】

この状態から管路切替ノブ75を90度回転することにより、抜け止め端部75dは、フィルタケース68内に突出する状態から筒体部68b内に退避した状態となり、フィルタケース68からフィルタ本体77を取り外すことができるようになる。

【0085】

また、実施例においては、図5に示す連通状態のフィルタ位置からフィルタ位置切替ノブ77cを略90度程度回転して、図4に示すように、組織を回収しない位置に設定することにより、フィルタ77aを通さないで吸引することができるようにしている。

10

【0086】

つまり、図4に示すように、フィルタケース68に設けた三角のマーク68dの位置に、フィルタ本体77に設けた三角のマーク77fの位置を合わせて組織を回収しないOFFの位置に設定すると、図7において略円板形状の底面77bに示した(L字形状の)切り欠き77dが、フィルタ側管路75eに近い位置になるようにしている。

【0087】

そして、吸引状態にした場合には、この切り欠き77dを経て吸引された体液等をフィルタ77aを通すことなく吸引側口金36側に導くことができるようにしている。

20

【0088】

なお、フィルタ本体77には、図6及び図7に示すようにフィルタ77aを回収位置に設定するガイド用のON及びその回転方向を示すラベルが設けてあり、術者は、このフィルタ本体77のフィルタ位置切替ノブ77cを、ONのラベルに沿った方向に回動して回動が規制される位置まで回動することにより、図5に示した組織回収を行うフィルタ位置に設定できるようにしている。

【0089】

このような構成による本実施例においては、内視鏡2の操作部8の吸引切替弁37よりも先端側の管路の途中に、組織回収用のフィルタユニット34を着脱自在に設けていることが特徴となっている。

30

【0090】

また、本実施例では、組織回収用のフィルタユニット34を装着して吸引動作により組織を吸引することができる状態に設定した場合には、管路切替ノブ75の先端の抜け止め端部75dにより、フィルタ本体77が取り外されるのを規制している。

【0091】

そして、この状態から管路切替ノブ75を90度回転することにより、組織収納室68cよりも先端側の管路、具体的には処置具側口金35の後端の開口部35aを閉塞すると共に、前記取り外しの規制を解除して、フィルタ本体77の取り外しができるようにしていることも特徴となっている。

40

【0092】

加えて、着脱管路部材たるフィルタユニット34で分断される吸引管路の、挿入部先端側部分となる処置具側管路(挿入部側吸引管路)30と、手元側部分となる吸引側管路(操作部側吸引管路)32とは、少なくともフィルタユニット34が装着される処置具挿入部31の近傍において、該フィルタユニット34へ向けて、処置具側管路30の軸と吸引側管路32の軸との軸間距離が次第に広がるように構成されていることが特徴となっている。具体的には、図5に示すように、これらはの角度をもって、手元側へ行くにつれて軸間距離が広がるように構成されている。さらに、図4に示すように、術者から見て右側に相当する位置に鉗子栓部41を設け、左側に相当する位置に組織回収部を設けていることが特徴となっている。これらにより、フィルタ部42側に邪魔されることなく、複雑な

50

操作を要求される処置具を右手で操作することができ、右利きが多いと考えられる術者にとって、より高い操作性で操作することが可能となる。

【0093】

また、図5に示すように、フィルタ位置切替ノブ77cの上端は、鉗子栓72の上端よりも、高さHだけ、術者の手元側に高くなっていることが特徴となっている。これにより、フィルタ本体77の着脱性を向上することができる。このとき、フィルタ位置切替ノブ77cを略板状に形成しているために、術者の指が鉗子栓部本体71に干渉することなく、フィルタ本体77を着脱することが可能となっている。

【0094】

そして、図5に示すように、管路切替ノブ75の処置具挿入管路75bは、連通状態において、処置具側口金35内の管路と直線状をなすように構成され、かつ鉗子栓72の切り込み72bと直線状をなすように構成されていることが特徴となっている。これにより、処置具を直線に沿って挿脱することが可能となり、該処置具の損傷等を防止することができる。

【0095】

加えて、管路切替ノブ75を、処置具側管路30と吸引側管路32との分岐部分に配置していることが特徴となっている。これにより、管路切替ノブ75を回転させるという簡単な操作で、構成を複雑にすることなく、吸引管路の挿通と閉塞とを容易に切り換えることが可能となっている。このとき、より具体的には、フィルタ本体77を取り外す際に吸引側口金36側への管路を閉塞する部材である管路切替ノブ75が、鉗子栓部41とフィルタ部42とを接続する接続管路である筒体部68bに配置されるように構成している。これにより、フィルタ本体77を取り外す際に閉塞性を確保する部材を別途設ける必要がなくなり、組織を回収するフィルタ部42の小型化を図ることが可能となっている。

【0096】

さらに、図5や図7に示す管路切替ノブ75の処置具挿入管路75bの径Kを、処置具側管路30の径の最小値よりも大きくするようにしている。一例としては、処置具挿入管路75bの径Kが、図5に示す処置具側パイプ46の管路部分の径Mよりも大きくなっている。これにより、管路切替ノブ75が設けられていても、管路切替ノブ75が設けられていない従来の内視鏡と同様の、処置具の挿脱性を確保することが可能となっている。

【0097】

このような構成による本実施例の作用を説明する。

【0098】

図1に示すように内視鏡2の処置具挿入部31にフィルタユニット34を装着して、術者は、この内視鏡2を患者の体腔内に挿入する。

【0099】

そして、術者は、挿入部7の先端部11に設けた撮像手段により、患部等の検査対象部位を観察視野内に入れ、撮像された画像をカラーモニタ5により観察できる状態に設定する。

【0100】

そして、術者は、患部のポリープ等の組織を採取して病理検査しようと思う場合には、フィルタユニット34における処置具挿入口72aから切除用の処置具の先端側を挿入する。そして、ポリープ等の組織を切除する。

【0101】

切除した組織を回収した後に、内視鏡2による検査等を終了する場合には、処置具で組織を把持したまま、内視鏡2を体内から抜去すれば良い。

【0102】

これに対して、その後も内視鏡2による検査等を継続して行う場合には、まず、処置具を処置具側管路30から抜去する。そして、フィルタ本体77のフィルタ77aを、図5に示すような組織回収を行う位置に設定し、吸引切替弁37を操作して吸引状態にする。

【0103】

10

20

30

40

50

すると、処置具側管路30の先端開口（これは、挿入部7の先端に位置している）から、切除された組織が処置具側管路30内に吸引される。

【0104】

吸引された組織は、処置具側管路30内を通過して、フィルタ部42の組織収納室68cに収納される。このとき、体液や所定サイズ以下の組織等は、フィルタ77aの小さな孔を通過して、吸引ポンプ6a側に導かれる。そして、吸引装置6に設けられた図示しない吸引トラップ容器等に収納される。

【0105】

組織収納室68c内に組織が収納されたか否かは、透明なフィルタケース68を介して、術者自身が直ちに確認することができる。こうして組織が組織収納室68c内に収納されたところで、吸引切替弁37を操作して、吸引OFFにする。

10

【0106】

そして、図5に示す状態から管路切替ノブ75を90度回転して、処置具側口金35の開口部35aを閉塞した状態にした後に、フィルタ本体77をフィルタケース68から取り出すことにより、組織収納室68cに収納された組織を回収することができる。こうして回収された組織は、上述したように、病理検査等に使用される。

【0107】

一方、組織の回収を行わないで内視鏡2による検査等を行う場合には、フィルタ本体77のフィルタ位置切替ノブ77cに設けた三角のマーク77fの位置を、組織を回収しないOFFの位置に設定すれば良い。これにより、フィルタ77aを通すことなく、吸引した体液等の吸引物を吸引側管路32および吸引コネクタ10aを介して吸引ポンプ6a側に排出することができる。

20

【0108】

なお、上述したフィルタユニット34は、鉗子栓の機能を備えた組織回収用フィルタであると捉えることもできるが、組織回収用フィルタの機能を備えた鉗子栓であると捉えることも可能である。

【0109】

そして、フィルタユニット34は、内視鏡における吸引管路の一部を着脱自在に構成したもの（着脱管路部材）であり、該フィルタユニット34自体により分断される吸引管路（すなわち、挿入部側吸引管路と操作部側吸引管路）の分岐を備えた部材となっている。従って、フィルタユニット34が着脱可能であるために、着脱管路部材と、フィルタ部と、鉗子栓と、は一体的に着脱可能であるといえる。

30

【0110】

このような実施例1によれば、挿入部側吸引管路と操作部側吸引管路との分岐を鉗子栓側に設けたために、内視鏡本体側に吸引管路の分岐がなくなり、該内視鏡本体の洗浄性を向上することができる。

【0111】

そして、鉗子栓としての機能を備えたフィルタユニット34は、図7に示したように、鉗子栓部本体71と、鉗子栓72と、管路切替ノブ75と、フィルタケース68と、フィルタ本体77と、に分離することができるために、各部品の開口部につながる管路に対して、管路の軸と平行にブラシ挿通することが可能となり、洗浄性が向上する。

40

【0112】

また、鉗子栓としての機能と、組織回収用フィルタとしての機能が、フィルタユニットとして一体化されているために、内視鏡本体から一体として着脱を行うことができ、洗浄時の着脱の手間を軽減することができる。

【0113】

そして、吸引切替弁37よりも先端側となる処置具挿入部31付近にフィルタ部42を配置しているために、吸引した組織が、吸引切替弁37付近における狭窄部や屈曲部の影響を受けるのを解消することができる。つまり、吸引切替弁37付近で組織の通過性が低下して回収に時間を要するのを解消できると共に、組織が変形したり損傷した

50

りするのも解消することができる。

【0114】

また、管路切替ノブ75が吸引状態となっているときには、フィルタ本体77の挿脱を阻止するようになっていたために、不用意にフィルタ本体77を取り外すことによる、体液等の漏れを防止することができる。そして、管路切替ノブ75が閉塞状態となっているときにのみ、フィルタ本体77を取り外すことができるために、フィルタ本体77を取り外しても、体腔内の圧力が低下するのを防ぐことができる。

【0115】

さらに、フィルタケース68を光透過性を有する素材により形成しているために、術者自身が、操作部の手で、組織を回収することができたか否かを、容易に確認することが可能となる。このとき、フィルタユニット34を装着するのが処置具挿入部31であるために、術者や介助者がフィルタユニット34を容易に視認することが可能である。これにより、組織の回収をユニバーサルケーブル9の途中や吸引装置6の近傍において行う場合よりも、該回収が容易となる。

10

【0116】

加えて、操作部側吸引管路である吸引側管路32が、操作部8の内部に設けられていて操作部8の外部には配置されていないために、操作部8を把持する術者に邪魔になることがない。

【0117】

続いて、図8～図12を参照して、上述した実施例1の変形例について説明する。

20

【0118】

図8は、鉗子栓の第1の構成例を示す、内視鏡の一部断面を含む側面図である。

【0119】

上述したように、処置具側管路30は、鉗子等の処置具を挿通するための処置具挿通路を兼ねたものであり、一端が挿入部7の先端で開口し、途中で分岐することなく他端が手元操作部8において開口（具体的には、前記処置具側口金35の開口部35aにおいて開口）している。

【0120】

吸引側管路32は、操作部8の内部を通して配設されており、該吸引側管路32の操作部8内における一端が前記処置具側管路30の操作部側開口の近傍において開口（具体的には、前記吸引側口金36の開口部36aにおいて開口）し、他端の側が吸引切替弁37に連通するように構成されている。この吸引側管路32は、操作部側開口の近傍において、操作部8の軸に対して交差する（例えば、略直交する）ように、例えばL字状に曲折されている。そのために、この変形例においては、吸引側管路32の操作部側開口は、把持部28の先端側の側面に位置している。

30

【0121】

鉗子栓部41Aは、前記処置具側管路30の操作部側開口に着脱自在に装着されるものである。この鉗子栓部41Aは、弾性体で構成された本体81を有し、この本体81の内部には、前記処置具側管路30に連通するように構成された管路81aと、この管路81aから分岐して前記吸引側管路32へ接続するように構成された接続管路81bと、が設けられている。前記管路81aの後端には、切り込み72bを備えた処置具挿入口72aが設けられている。この処置具挿入口72aは、上述したように、体腔内の気圧が外気圧よりも高くなっているときに、該体腔内の空気等を外部へ逆流させるのを防ぐための逆流防止弁としての機能を果たすように構成されている。また、接続管路81bは、一部が、本体81内に設けられ、他の一部が本体81から延設された管路部82内に設けられている。

40

【0122】

このような構成の鉗子栓部41Aは、処置具挿入部31へ取り付けるだけで、吸引側管路32の操作部側開口（吸引側口金36の開口部36a）への接続と、処置具側管路30の操作部側開口（処置具側口金35の開口部35a）への接続と、を同時に行うことが可

50

能である。

【0123】

この例に示したような構成によれば、吸引側管路32をU字状に屈曲する必要がなく、屈曲部分の曲率Rを比較的大きくとすることが可能となるために、管内を洗浄する際のブラシの挿通性が良いという利点がある。

【0124】

図9は、鉗子栓の第2の構成例を示す、内視鏡の処置具挿入部近傍の部分拡大斜視図である。

【0125】

この第2の構成例においては、吸引側管路32が、前記図3に示したものと同様に、操作部側開口（吸引側口金36の開口部36a）の近傍において、手元側にU字状に戻るよう 10
に曲折されている。そして、該吸引側管路32の操作部側開口は、処置具側管路30の操作部側開口と、操作部8の軸に対して略同一距離にあるように、並べて配置されている。従って、吸引側管路32の操作部側開口（処置具側口金35の開口部35a）と、処置具側管路30の操作部側開口（吸引側口金36の開口部36a）と、は、該図3の例と同様に、操作部8の軸を中心とした円周上にほぼ配列された位置関係となっている。

【0126】

そして、鉗子栓部41Bは、本体81が処置具側管路30の操作部側開口（処置具側口金35の開口部35a）に取り付けられるとともに、吸引側管路32の操作部側開口（吸引側口金36の開口部36a）に対して接続される略L字状の管路83を本体81の側面 20
から延出して構成されている。また、本体81の上端部には、上述したような、切り込み72bを備えた処置具挿入口72aが設けられていて、処置具側管路30と連通している。

【0127】

このような構成によれば、鉗子栓部41Bの吸引側管路32への接続管路83が、把持部28から離れた位置にあるために、把持部28を握る際に該接続管路83が邪魔になることがない。従って、手の大きい術者でも、余裕を持って内視鏡2を把持することが可能となる。

【0128】

図10は、第3の構成例の鉗子栓と、この鉗子栓が取り付けられる内視鏡の処置具挿入部近傍と、を示す斜視図である。 30

【0129】

この第3の構成例に示す鉗子栓部41Cは、処置具側管路30へ連通する処置具側口金35の開口部35aへ接続される管路84aと、この管路84aの途中から分岐しており、吸引側管路32へ連通する吸引側口金36の開口部36aへ接続される管路84bと、が本体84内に一体に構成されたものとなっている。また、管路84aの後端（図10に示す上端）には、上述したような、切り込み72bを備えた処置具挿入口72aが設けられている。

【0130】

このような構成によれば、1つの部材内に分岐する複数の管路が設けられているために 40
、部品点数を減らすことができる利点がある。

【0131】

図11は、フィルタ部を備えた鉗子栓としてのフィルタユニットの第1の構成例を示す断面図である。

【0132】

このフィルタユニット34Aは、鉗子栓部41が、ゴムなどの弾性体により形成されていて、上述したような鉗子栓部本体71および鉗子栓72を有して構成されている。

【0133】

鉗子栓部41は、処置具側管路30に連通する処置具側口金35の開口部35aに圧入することで、水密および気密的に結合されるようになっている。 50

【0134】

鉗子栓部41内の処置具挿通管路71bと直交するように、該鉗子栓部41には側孔71cが形成されており、この側孔71c内に、フィルタケース68の筒体部68bが挿入されている。

【0135】

そして、フィルタ部42は、フィルタケース68内にフィルタ本体77を着脱自在となるように装着して構成されている。これらの内のフィルタケース68は、透光性を有する例えば透明な樹脂等により略有底円筒形状に形成されていて、上述したような鉗子栓部41と接続するための筒体部68bが側面から延出されているとともに、他の側面から把持部28の外装側へ接続するための管路部68eが延出されている。後者の管路部68eの先端には、取付部68fが形成されていて、この取り付け部68fを把持部28の外装の開口部28aに嵌挿することにより、取り付けられるようになっている。このとき、取り付け部68fの外周部に設けられた凹部には、リング29が取り付けられ、これにより、フィルタ部42が把持部28に水密および気密的に結合される。こうして、フィルタ部42が、吸引側管路32の操作部側開口32aと連通される。

10

【0136】

なお、この例に示す内視鏡2の吸引側管路32は、前記図8に示したようなタイプのもの、つまり、把持部28の側面に操作部側開口32aが設けられているタイプのものとなっている。

【0137】

前記フィルタ本体77は、前記フィルタケース68の上面を水密及び気密的に閉蓋する例えば略円板状の蓋部77gと、この蓋部77gから前記フィルタケース68の内部へ突出するように形成されたフィルタ77aと、を有して構成されている。

20

【0138】

こうして、筒体部68bおよび管路部68eで構成される接続管路の途中に、組織回収のフィルタ部材たるフィルタ77aを配設することにより、鉗子栓としてのフィルタユニット34Aを、処置具の挿通、および、被検体から吸引したポリープなどの組織の採取、の両方に用いることが可能となる。そして、フィルタケース68が透光性を有する構成となっているために、組織が採取されたか否かを容易に確認することができる。従って、症例時間を短縮することも可能となる。

30

【0139】

図12は、フィルタ部を備えた鉗子栓としてのフィルタユニットの第2の構成例を示す断面図である。

【0140】

フィルタユニット34Bは、鉗子栓部41の本体とフィルタ部42のフィルタケースとを一体に形成した本体85を有して構成されている。この本体85は、透光性を有する例えば透明な樹脂等により形成されている。

【0141】

そして、本体85の鉗子栓部41側には、ゴム等の弾性部材により形成された鉗子栓72と、ゴム等の弾性部材により前記小径開口部71aを有するように形成された内弁86と、が一体的に取り付けられている。

40

【0142】

また、本体85のフィルタ部42側には、フィルタ本体77が例えば側方から着脱可能に取り付けられるようになっている。ここに、フィルタ本体77の構成は、前記図11に示したものと基本的に同様である。

【0143】

このような鉗子栓部の本体とフィルタ部のフィルタケースとを一体に形成する構成を採用すれば、製造原価を低く抑制することが可能となる。そして、フィルタケースが透明であるために、組織が採取されたか否かを容易に確認することができる。

【0144】

50

なお、上述した実施例や各変形例に示すように、鉗子栓部は、少なくとも一部が弾性体により構成されたものとなっている。

【0145】

なお、本発明は上述した実施例に限定されるものではなく、発明の主旨を逸脱しない範囲内において種々の変形や応用が可能であることは勿論である。

【産業上の利用可能性】

【0146】

本発明は、挿入部側吸引管路の操作部側開口に着脱自在に装着される鉗子栓と、この鉗子栓を備えた内視鏡と、に好適に利用することができる。

【図面の簡単な説明】

10

【0147】

【図1】本発明の実施例1の内視鏡を備えた内視鏡システムの全体構成図。

【図2】上記実施例1の内視鏡における処置具挿入部の、処置具側口金に沿った内部構造を示す縦断面図。

【図3】上記実施例1の処置具挿入部における吸引側口金に沿った内部構造を示す縦断面図。

【図4】上記図2のA矢視方向から見たフィルタユニットの周辺部を示す図。

【図5】上記図2のB-B断面により処置具側口金および吸引側口金周辺部の構造を示す断面図。

【図6】上記実施例1において、組み付けた状態のフィルタユニットを示す斜視図。

20

【図7】上記実施例1において、分解した状態のフィルタユニットを示す斜視図。

【図8】上記実施例1の変形例における、鉗子栓の第1の構成例を示す、内視鏡の一部断面を含む側面図。

【図9】上記実施例1の変形例における、鉗子栓の第2の構成例を示す、内視鏡の処置具挿入部近傍の部分拡大斜視図。

【図10】上記実施例1の変形例における、第3の構成例の鉗子栓と、この鉗子栓が取り付けられる内視鏡の処置具挿入部近傍と、を示す斜視図。

【図11】上記実施例1の変形例における、フィルタ部を備えた鉗子栓としてのフィルタユニットの第1の構成例を示す断面図。

【図12】上記実施例1の変形例における、フィルタ部を備えた鉗子栓としてのフィルタユニットの第2の構成例を示す断面図。

30

【符号の説明】

【0148】

- 1 ... 内視鏡装置
- 2 ... 内視鏡
- 4 ... 信号処理装置
- 3 ... 光源装置
- 4 ... 信号処理装置
- 5 ... カラーモニタ
- 6 ... 吸引装置
- 6 a ... 吸引ポンプ
- 7 ... 挿入部
- 8 ... 操作部
- 9 ... ユニバーサルケーブル
- 10 ... コネクタ
- 11 ... 先端部
- 12 ... 湾曲部
- 13 ... 軟性部
- 14 ... 折れ止め部
- 15 ... ライトガイド

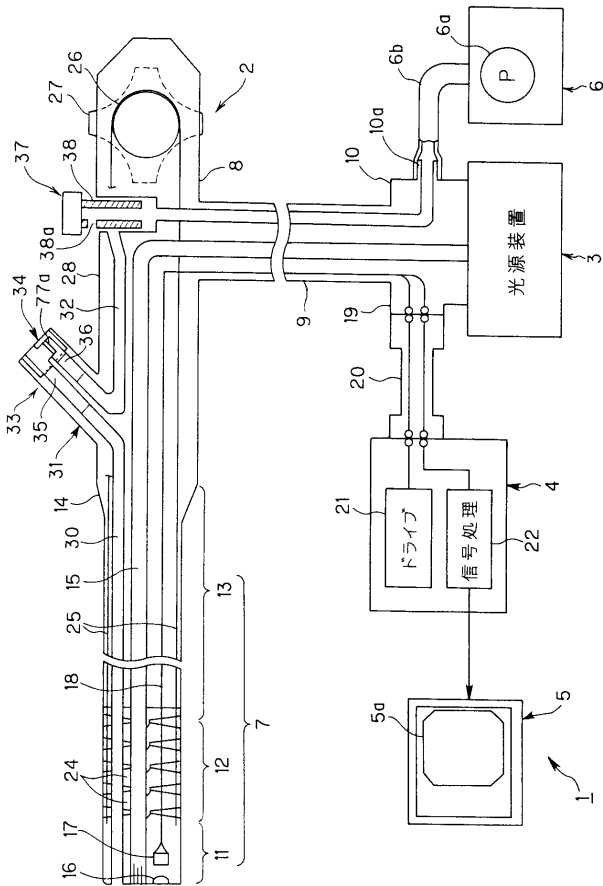
40

50

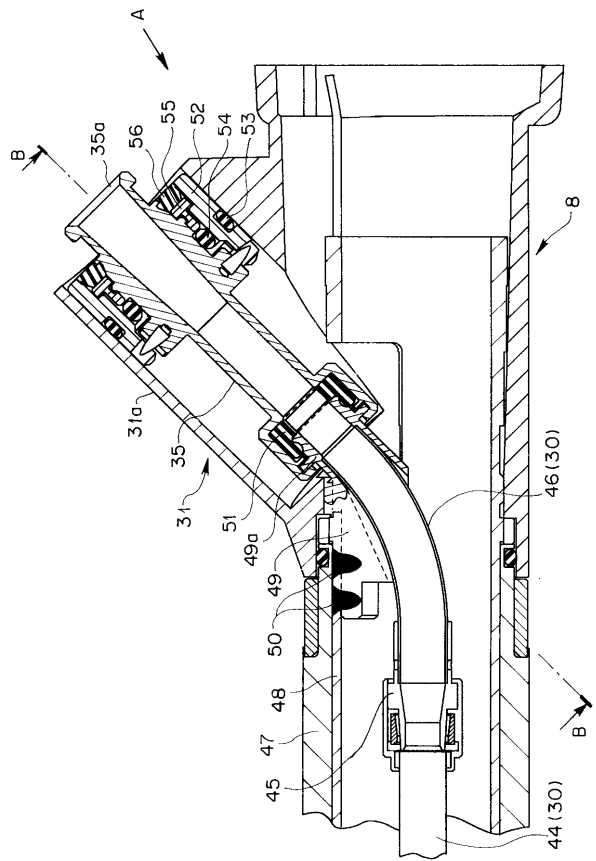
1 6 ... 対物レンズ	
1 7 ... C C D	
1 8 ... 信号ケーブル	
2 1 ... ドライブ回路	
2 2 ... 信号処理回路	
2 4 ... 湾曲駒	
2 5 ... 湾曲ワイヤ	
2 6 ... スプロケット	
2 7 ... 湾曲操作ノブ	
2 8 ... 把持部	10
2 9 ... Oリング	
3 0 ... 処置具側管路	
3 1 ... 処置具挿入部	
3 1 a ... 外装部材	
3 2 ... 吸引側管路	
3 3 ... 管路分離部	
3 4 , 3 4 A , 3 4 B ... フィルタユニット	
3 5 ... 処置具側口金	
3 5 a ... (処置具側口金) 開口部	
3 6 ... 吸引側口金	20
3 6 a ... (吸引側口金) 開口部	
3 7 ... 吸引切替弁	
3 8 ... 内筒	
4 1 , 4 1 A , 4 1 B , 4 1 C ... 鉗子栓部	
4 2 ... フィルタ部	
4 4 ... 処置具挿通チューブ	
4 5 ... 接続口金	
4 6 ... 処置具側パイプ	
4 7 ... 外装部材	
4 8 ... フレーム	30
4 9 ... 固定部材	
4 9 a ... 筒体部	
5 1 ... パッキン	
5 2 ... 樹脂部材	
5 3 , 5 4 ... Oリング	
5 5 ... ナット	
5 6 ... ゴムカバー	
5 9 ... 固定部材	
5 9 a ... 筒体部	
6 1 ... 吸引側パイプ	40
6 2 ... 接続口金	
6 4 ... パッキン	
6 5 ... Oリング	
6 6 ... ナット	
6 7 ... ゴムカバー	
6 8 ... フィルタケース	
6 8 a ... 円筒部	
6 8 b ... 筒体部	
6 8 c ... 組織収納室	
6 8 d ... マーク	50

6 9 ... パッキン	
7 1 ... 鉗子栓部本体	
7 1 a ... 小径開口部	
7 2 ... 鉗子栓	
7 2 a ... 処置具挿入口	
7 2 b ... 切り込み	
7 4 ... リング	
7 5 ... 管路切替ノブ	
7 5 a ... 筒体部	
7 5 b ... 処置具挿入管路	10
7 5 c ... フィルタ側開口部	
7 5 d ... 抜け止め端部	
7 5 e ... フィルタ側管路	
7 5 f ... リブ	
7 7 ... フィルタ本体	
7 7 a ... フィルタ	
7 7 b ... 底面	
7 7 c ... フィルタ位置切替ノブ	
7 7 d ... 切り欠き	
7 7 f ... マーク	20
7 7 g ... 蓋部	
7 8 ... Oリング	
8 1 ... 本体	
8 1 a ... 管路	
8 1 b ... 接続管路	
8 2 ... 管路部	
8 3 ... 管路	
8 3 ... 接続管路	
8 4 ... 本体	
8 4 a ... 管路	30
8 4 b ... 管路	
8 5 ... 本体	
8 6 ... 内弁	

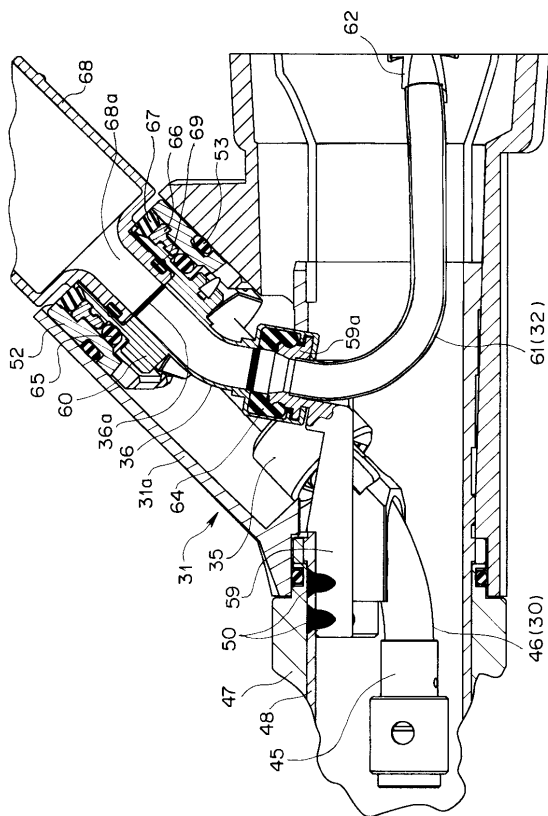
【図 1】



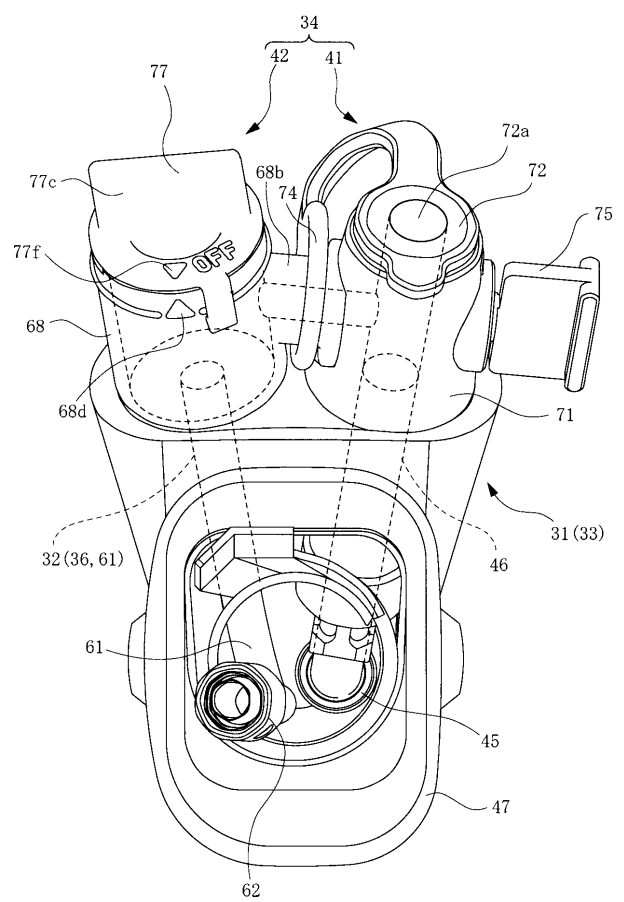
【図 2】



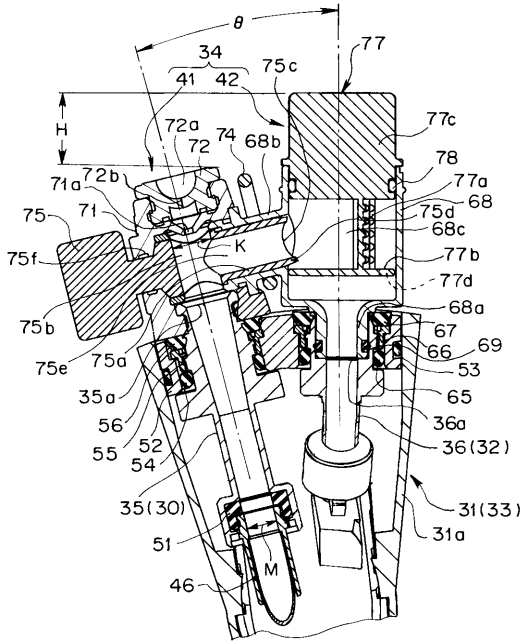
【図 3】



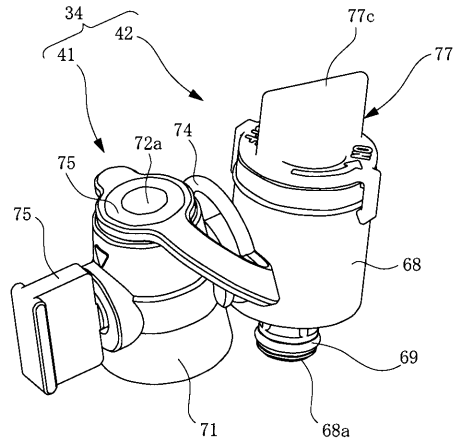
【図 4】



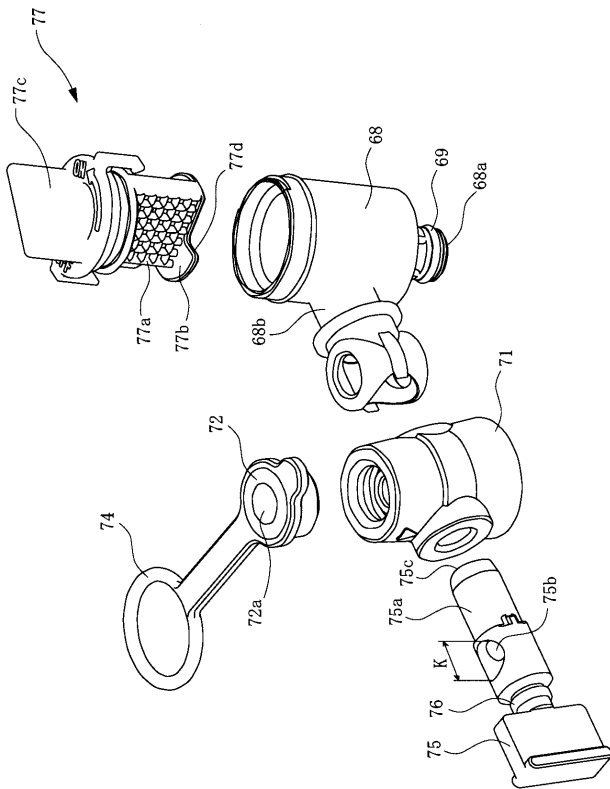
【 図 5 】



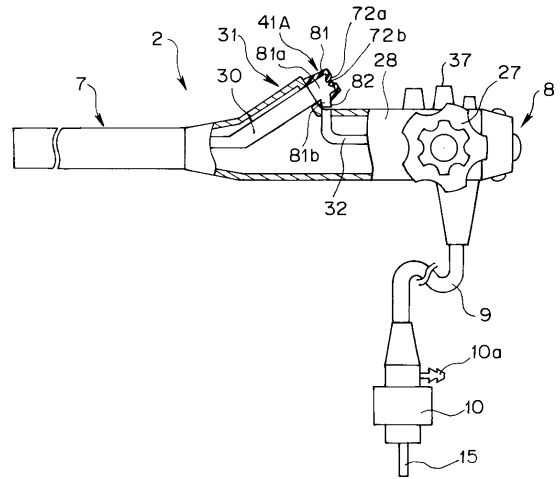
【 図 6 】



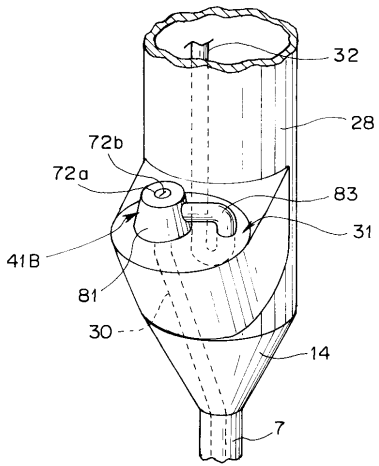
【 図 7 】



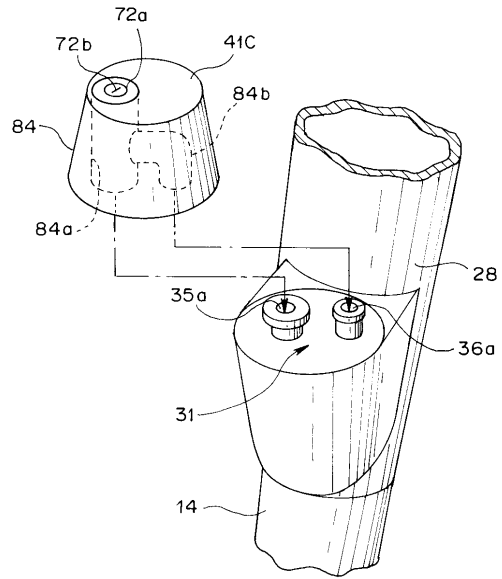
【 図 8 】



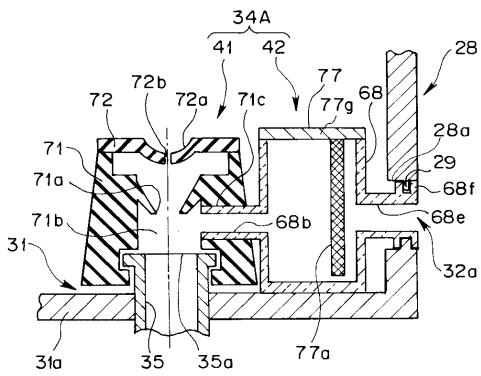
【 図 9 】



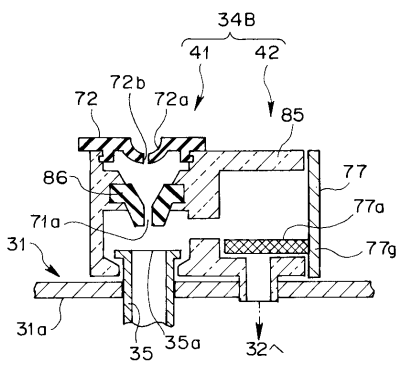
【 図 10 】



【 図 11 】



【 図 12 】



专利名称(译)	内视镜、钳子栓		
公开(公告)号	JP2007105399A	公开(公告)日	2007-04-26
申请号	JP2005302186	申请日	2005-10-17
[标]申请(专利权)人(译)	奥林巴斯医疗株式会社		
申请(专利权)人(译)	オリンパスメディカルシステムズ株式会社		
[标]发明人	伊藤仁 岡田勉 倉康人		
发明人	伊藤 仁 岡田 勉 倉 康人		
IPC分类号	A61B1/00		
CPC分类号	A61B1/00137		
FI分类号	A61B1/00.330.B A61B1/00.334.A A61B1/00.334.B A61B1/00.650 A61B1/012.511 A61B1/015.512 A61B1/018.511 A61B1/018.512		
F-TERM分类号	4C061/AA00 4C061/BB02 4C061/CC06 4C061/DD03 4C061/FF43 4C061/HH05 4C061/HH22 4C061/HH23 4C061/JJ06 4C061/LL02 4C161/AA00 4C161/BB02 4C161/CC06 4C161/DD03 4C161/FF43 4C161/HH05 4C161/HH22 4C161/HH23 4C161/JJ06 4C161/LL02		
代理人(译)	伊藤 进		
其他公开文献	JP4766987B2		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

解决的问题：提供一种内窥镜等，该内窥镜等具有良好的清洁性并且不会劣化治疗工具的可操作性和插入性。 解决方案：一种处置器械侧导管30，其一端在插入部分7的尖端处敞开，而另一端在手操作部8处敞开，而在中间没有分支，而处置器械侧导管30的操作部在一端。它在侧开口附近打开并与抽吸切换阀37连通，并且可自由地与设置在操作部件8和处置器械侧导管30的内部的抽吸侧导管32装卸。其连接到治疗仪器侧导管30和配置成从该导管分支并连接到吸力侧导管32的连接导管。内窥镜包括：用于收集组织的过滤器77a；以及具有钳子插入功能的过滤器单元34。 [选型图]图1

